
プロジェクト **バーチャル PPA に係る会計上の取扱い**

項目 **第 161 回実務対応専門委員会で聞かれた意見**

I. 本資料の目的

1. 本資料は、第 161 回実務対応専門委員会（2024 年 9 月 4 日開催）で議論された事務局の分析について、聞かれた意見をまとめたものである。

II. 事務局の分析について聞かれた意見

本プロジェクトの範囲

2. 事務局の整理は企業会計基準諮問会議のテーマ提言に基づいた内容であり、対象者の範囲及び契約の範囲等に同意する。
3. 対象となる契約の範囲について、事務局の整理では発電事業者と需要家の相対取引に限定しているようだが、小売電気事業者や仲介業者が介在するケースについては検討しないのか確認したい。
4. 対象者の範囲について、需要家と発電事業者では会計処理の論点に相違があるため発電事業者を範囲に含める場合は基準開発に時間がかかる点や、ニーズの違い等を踏まえて、需要家の取扱いに絞っていると理解している。しかし、公開草案でコメントを募集する際には発電事業者も含め広く意見を伺うことになるため、結論の背景等で対象者を絞った背景や会計処理の違いについて、検討の経緯等を明確にすることでコンセンサスを得やすくなるのではないか。
5. 対象者の範囲については、日本公認会計士協会からのテーマ提案において需要家が検討対象となっていたため、発電事業者を対象外にしたと理解している。しかし、発電事業者が需要家の会計処理を参考にすることも考えられるため、会計処理の検討にあたっては発電事業者側も考慮に入れることも検討されているか確認したい。

その他（制度等）

6. 今後、非化石証書が転売できる仕組みとなった場合について想定しているか確認したい。
7. 補助金により固定価格になるという記載については、長期の契約期間の途中時で補助金がなくなる制度となっているのかを確認したい。

8. 発電事業者に投資家が含まれる場合のスキームについて確認したい。

以 上